



繊維関連事業者 応援金 を支給 します

広島県の集中対策（2020年12月～2021年2月実施分）に基づく外出機会の削減要請等の影響により、
売上が減少した繊維関連事業者の皆様に対して支援を行います。

申請期間
(当日消印有効)

2021年6月28日(月)～8月31日(火)

支給額 (1事業者あたり)



中小企業者

**30
万円**



個人事業主

対象者

福山市内に本社がある中小企業者、個人事業主 (みなし大企業は除く)

- 繊維関連事業を行っている者
- 2020年12月から2021年2月までのいずれかの月における売上が対前年同月比 **30%以上減少**していること
- 広島県の「令和2年度新型コロナウイルス感染症拡大防止協力支援事業」、「頑張る飲食事業者応援事業」、「頑張る飲食店納入事業者応援事業」の対象事業者でないこと
- 「福山市観光関連事業者等応援金」の支給を受けていないこと
- 他市町が広島県の「頑張る中小事業者応援事業」に基づき、実施する給付金の支給を受けていないこと

対象事業者の詳細、申請についてはウラ面をご覧ください

対象事業者の範囲

日本標準産業分類における次の分類に該当する事業を行う者（繊維関連事業）

大分類	中分類	小分類	
E 製造業	11 繊維工業	110	管理、補助的経済活動を行う事業所
		111	製糸業、紡績業、化学繊維・ねん糸等製造業
		112	織物業
		113	ニット生地製造業
		114	染色整理業
		115	網・網・レース・繊維粗製品製造業
		116	外衣・シャツ製造業（和式を除く）
		117	下着類製造業
		118	和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造業
		119	その他の繊維製品製造業
I 卸売業、小売業	51 繊維 衣服等 卸売業	510	管理、補助的経済活動を行う事業所
		511	繊維品卸売業（衣服、身の回り品を除く）
		512	衣服卸売業
		513	身の回り品卸売業
	57 織物 衣服 身の回り品 小売業	570	管理、補助的経済活動を行う事業所
		571	呉服・服地・寝具小売業
		572	男子服小売業
		573	婦人・子供服小売業
		574	靴・履物小売業
		579	その他の織物・衣服・身の回り品小売業

よくあるご質問

Q1 申請書はどこで入手できますか？

A1 福山市ホームページからダウンロードができます。また、応援金事務局でお渡しすることもできます。

Q2 市内に複数の営業所があります。営業所ごとに申請できますか？

A2 できません。事業者単位での申請としており、複数の営業所があったとしても、応援金の金額は1事業者当たり30万円です。1事業者につき申請は1回までです。

Q3 申請後、どれくらいで支給されますか？

A3 支給まで約1か月程度かかる見込みです（あくまで目安です）。

申請手続きについて

ホームページから申請書等をダウンロードまたは、下記の窓口で受け取り、必要書類を準備のうえ、郵送してください。

〒720-0067 福山市西町二丁目10番1号 福山商工会議所7階
「福山市繊維関連事業者応援金事務局」宛

詳しくは、市ホームページ、申請ガイドをご覧ください
ご不明な点はお問合せ、ご相談ください
（※事務局窓口へ来られる場合は事前に予約をお願いします）

応援金
事務局



084-959-3430

月～金 9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

福山市繊維関連事業者応援金事務局

申請書、申請ガイドはコチラから
ダウンロードできます



福山市 繊維関連事業者応援金

検索